

38 東松島市 日本三大溪・奥松島嵯峨溪遊覧と 旬の海の幸を満喫&じゃがいも収穫体験



嵯峨溪

ツアーのポイント

- 日本三大溪の一つに数えられる奥松島の景勝地「嵯峨溪」太平洋の荒波と風雨が長い年月をかけて作り上げた切り立つ断崖の続く海岸に、屏風岩や夫婦岩などの奇岩や花魁島・めがね島などの奇島を間近に見ることが出来ます。松島湾の女性的な景観とは対照的な男性的な荒々しい大自然の造形美を遊覧船よりご堪能ください。
- 製菓会社カルビーと契約栽培しているアグリートなるせでは、じゃがいもの収穫体験、米粉を使った美味しいバームクーヘンのおやつ付。東松島の美味しいものが満載です！



穴高森

じゃがいも

出発日
7月21日、8月11日、25日、9月1日

募集定員 (最少催行人員35名)
1名様より申込み可能 **40名**

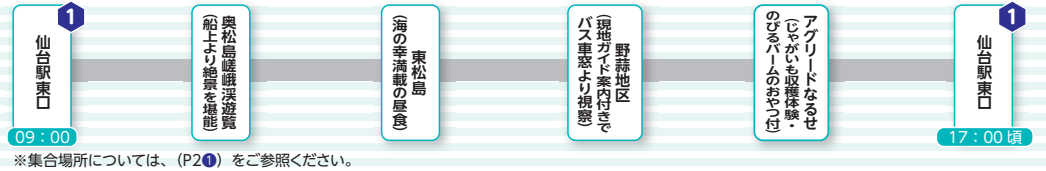
旅行代金 (大人お一人様) **8,800円**

バス会社 日本三景交通同等

お問い合わせ先
宮交観光サービス(株)なかよし地球予約センター
TEL.022-298-7765

宮城県仙台市宮城野区小田原1-2-19
観光庁長官登録旅行業第1975号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

■昼食付き/全行程添乗員同行



※集合場所については、(P2④)をご参照ください。

39 川崎町/村田町/七ヶ宿町/白石市 涼しさ満点！ みやぎ県南2つのダムめぐり



釜淵ダム

ダム見学は
涼しいよ！

ツアーのポイント

- 宮城県南の2つのダムめぐり！見学者限定で配布される「ダムカード」がもらえるかも！
- 川崎町の「釜淵ダム」では、模型パネルやスクリーンを使って、ダムの役割、概要、歴史を学びます。
- 七ヶ宿町の「七ヶ宿ダム」では、ダムを内側から点検する「監査廊」と呼ばれる地下通路の一部を専門のスタッフと一緒に見学します。
- 昼食は見た目も涼しい村田町特産のそら豆を練りこんだ「そらまめうどん」をお召し上がりください。



松森公園

そらまめうどん

出発日
8月2日、17日、21日、

募集定員 (最少催行人員35名)
1名様より申込み可能 **40名**

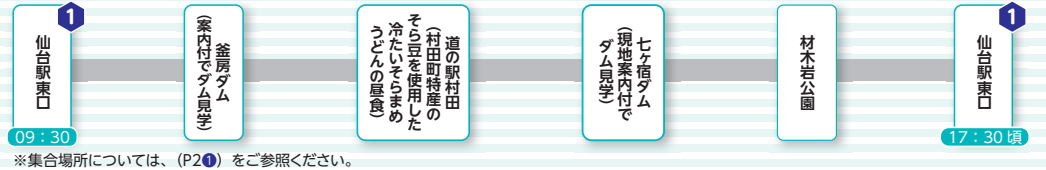
旅行代金 (大人お一人様) **5,900円**
(3才~小学生) **5,000円**

バス会社 宮城交通同等

お問い合わせ先
宮交観光サービス(株)なかよし地球予約センター
TEL.022-298-7765

宮城県仙台市宮城野区小田原1-2-19
観光庁長官登録旅行業第1975号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

■昼食付き/全行程添乗員同行



※集合場所については、(P2④)をご参照ください。

国内募集型企画旅行条件

安心してご旅行いただくために、別に「国内旅行傷害保険」をお客様ご自身にてご契約されることをおすすめいたします。ご契約は、お申込み旅行センターにご相談下さい。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、宮交観光サービス(仙台市宮城野区小田原1丁目2-19以下「当社」という。)が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は各コースごと記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行のお申込みおよび契約の成立

- ①旅行のお申し込みは電話、ファックスでも受け付けます。
- ②旅行代金のご入金金は当社が定める期日までに全額をご入金いただくようお願いいたします。
- ③募集型企画旅行契約は当社が申込金(旅行代金の全額または一部)を受領したときに成立します。ただし「郵便振り込み」の場合はお客様の振り込み手続きが完了した時点で成立したものとします。

3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した交通費・宿泊費・食事代・入場料・旅行取扱料金および諸税等。

4. 旅行代金に含まれないもの

旅行日程中の「自由見学」「自由散策」「自由食」等と記載されている行程の交通費・見学科・食事代および旅行中の個人的諸費用(電話代・クリーニング代・飲物代等)

5. 当社の解除権

- ①お客様の人数が最少催行人員に達しなかったときは、旅行実施を取りやめる場合があります。この場合は、出発日の14日前(日帰りは4日前)までにその旨をご連絡し、既にお支払いいただいている旅行代金全額を払い戻して、旅行契約を解除いたします。
- ②お客様が所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。この場合、前項の解除期日相当の取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。

旅行企画・実施/観光庁長官登録旅行業第1975号
宮交観光サービス株式会社
仙台市宮城野区小田原一丁目2-19
総合旅行業務取扱管理者 佐藤隆幸

6. お客様による旅行契約の解除及び取消料

- ①お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対して下記の料率の取消料をお支払いいただきます。
旅行開始日の前日からさかのぼって
20日前～8日前…20% (日帰りは10日前から)
7日前～2日前…30%
前日…40% 当日…50% 旅行開始後…100%

- *「日帰り夜行」は、「日帰り旅行」になります。
- *取り消し日は、当社の営業時間内にお申し出いただいた時に限ります。
- ②お客様は以下の場合には、旅行開始前に取消料を支払うことなく、旅行契約を解除することができます。
イ. 契約内容が変更されたとき。ただし、その変更は旅程保証の対象となるなどの重要なものに限りません。

7. 当社の責任

- ①当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様の被らされた損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
- ②手荷物の損害に当たっては損害発生の日から14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お一人様につき15万円を限度として賠償します。

8. 基準日

この旅行条件は2017年3月3日を基準としております。又、旅行代金は2017年3月18日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●お問い合わせ・お申込みは **なかよし地球予約センター TEL(022)298-7765**
お電話での受付 月曜～土曜 9:20～17:40 (日曜・祝日は休み)
総合旅行業務取扱管理者/佐藤 隆幸